

番号：190007

国名：全世界

担当：農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名：畜産・家畜衛生事業支援アドバイザー業務

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：アドバイザー業務
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：その他

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年6月上旬から2020年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 2.20M/M、現地 2.57M/M、合計 4.77M/M
- (3) 業務日数：国内作業 44日 現地業務 77日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition.pdf>)をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019 年 3 月 12 日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	畜産・家畜衛生分野に係る各種業務
対象国／類似地域	モンゴル、キルギス、スリランカ、パキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

特になし。ただし、本業務に参加する法人及び個人（補強所属元企業を含む）は、別紙のうち案件形成対象プロジェクト本体への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の概要

(1) 背景

JICA では、開発途上国の畜産・家畜衛生分野における開発目標の達成を支援するため、技術協力・有償資金協力・無償資金協力を実施している。技術協力に関しては、主に農村開発部農業農村第一グループ第一チームが主管しており、現地の開発課題の解決に資する協力の案件形成から実施中の事業監理/モニタリング、事業評価まで、一連のプロジェクトマネジメントを行っている。施設・機材の整備を中心とした有償資金協力及び無償資金協力においては、施設規模や機材選定の妥当性、事業内容・事業計画等の業務を行っている。

これら案件の監理及び途上国側カウンターパート機関に対する指導・助言には畜産・家畜衛生分野の技術的、法制度的、財政的等の知識・経験が必要となることから、当該分野に知見を有するコンサルタントを調達することとした。

(2) 業務の目的

畜産・家畜衛生分野における別紙の各案件の開発途上国支援事業の案件形成、実施監理/モニタリングにおいて、JICA に対して高い専門性に基づく技術支援業務を行うと共に、途上国側カウンターパート機関に対して助言を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、JICA 農村開発部に対して、別紙の畜産・家畜衛生分野の開発途上国支援事業にかかる案件形成、実施監理、事業評価において、高い専門性に基づく技術支援を行うと共に、途上国側カウンターパート機関に対して助言を行う。

具体的には以下の業務を行う。業務対象案件毎の現地業務スケジュール（目安）と現地及び国内での主な業務内容を別添に示す。なお、これら対象案件の進捗より業務内容と時期は変更となることがあり、適宜JICAと協議の上、業務を行う。

(1) 国内業務（JICAに対するアドバイス業務）

1) 案件形成・案件立上げ

ア.要請のあった案件及び正式要請前の案件に関し、その内容を精査し、技術面において案件実施の妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性を検討し、コメント・助言を行う。
イ.情報収集・確認調査、詳細計画策定調査、協力準備調査にかかる対処方針資料に対し、技術的観点においてコメント・助言を行うとともに、必要な資料を作成する。

ウ.民間連携・草の根技術協力事業・SATREPS等の提案型事業においては、プロポーザルの内容を精査し、技術的観点においてコメント・助言を行うとともに、必要な資料を作成する。
なお、本業務の受注者からのプロポーザル又は受注者が実質的に関与して作成されたプロポーザルの審査に関与しないこととする。

2) 実施中案件の監理・モニタリング

ア.運営指導調査やJCC参加に係る対処方針資料及び各種報告書に対して技術的観点よりコメント・助言を行うとともに必要な資料を作成する。

イ.各案件の専門家より提出のある各種報告書に対し、技術的観点においてJICAにコメント・助言を行う。

ウ.各専門家との打合せやその他関係者を含む各種会合に参加し、技術的観点よりJICAにコメント・助言を行うとともに、必要な資料を作成する。

(2) 現地業務（JICA及びカウンターパートに対するアドバイス業務）

- 1) 案件形成・案件立上げ
 - ア. 情報収集・確認調査、詳細計画策定調査に参加する。案件要請のあった途上国政府側関係者との協議への参加、現場視察を通じて、技術的観点よりコメント・助言を行う。
 - イ. 先方政府カウンターパート機関のメンバーに対して助言を行う。
 - ウ. 必要に応じてコメント・助言に必要な資料を作成する。
 - 2) 実施中案件の監理・技術指導
 - ア. 運営指導調査等の調査に参加し、技術的観点よりコメント・助言を行う。
 - 3) 現地業務後
 - ア. 現地業務を行った案件毎に現地調査報告書を作成し、JICAへ報告・提出する。
- (3) JICA職員に対する畜産・家畜衛生分野の課題対応の支援事業
- 1) JICA畜産・家畜衛生サブタスクの活動として、定期勉強会/セミナー、現場視察、畜産・家畜衛生事業に係る執務参考資料等の作成を行う。JICAの職員の人材育成の観点に立つて、どのようなテーマの勉強会/セミナー或いは見学会が有効か検討の上、実施に向けた助言・サポートを行う。
 - 2) 畜産・家畜衛生分野の協力事業に係る執務参考資料として、ポジションペーパーの作成支援を行い、内容の専門的な解説を勉強会にて実施する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 月次活動報告書 (A4、1 ページ程度：毎月提出)
 - (2) 現地業務報告書 (A4、1～5 ページ程度：現地業務の結果を現地業務毎にその都度提出)
 - (3) 業務完了報告書 (A4、5 ページ程度：2020 年 6 月に全体活動の総括報告書を提出)
- 上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

現地業務にかかる航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICA から別途支給する（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には 0 円と記載ください）。

- (2) 人件費単価

本業務における人件費単価は、2018 年度単価を上限とする。

<https://www.jica.go.jp/announce/information/20180305.html>

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務量目安

目安として別添の通り。但し、各案件の進捗により変更となる可能性がある。現地業務の日程は業務従事者とJICA農村開発部が協議の上、現地業務時期・期間を設定する。

- 2) 現地での業務体制

本業務従事者の現地派遣に際しては、JICAによる調査団メンバーとして派遣する。

- 3) 便宜供与内容

JICAによる便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

- 全行程に対する移動車両の提供
- エ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- オ) 通訳備上
通訳の提供あり
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- 1) 別添記載の対象案件に係る案件のうち実施中の案件は、JICAホームページをご参照のこと。
- 2) 本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」
及び「情報セキュリティ管理細則」
イ) 提供依頼メール：
 - ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。
 - 2) 現地業務期間中は安全管理に十分留意すること。現地の治安状況については、JICA現地事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこと。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意すること。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録することとする。
 - 3) 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。
 - 4) 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- 以上

別紙：畜産・家畜衛生事業支援アドバイザーによる指導・助言の対象案件と業務量

別紙：畜産・家畜衛生事業支援アドバイザーによる指導・助言の対象案件と業務量

国名	案件名等	スキーム	現地業務の時期と期間、 MM（日数÷30）	現地における主な業務内容	国内業務日数及び MM （日数÷20）	国内における主な業務内容
2019 年度						
パキスタン	新規案件①（予定）	技術協力プロジェクト	① 2019 年 7 月のうち 14 日間（0.46MM） ② 2019 年 11 月のうち 14 日間（0.46MM）	① 案件形成に係る事前調査に参团し、専門的な視点で調査団に指導、助言する。 ② 詳細計画策定調査に参团し、専門的な視点で CP 及び調査団に指導、助言する。	① 8 日間（0.40MM） ② 8 日間（0.40MM）	① 案件形成に係る事前調査の対処方針会議への参加、対処方針案への助言等を行う。 ② 詳細計画策定調査に係る対処方針案への助言、対処方針会議、帰国報告会等へ出席する。
モンゴル	新規案件②（予定）	技術協力プロジェクト	2019 年 9 月のうち 14 日間（0.46MM）	詳細計画策定調査に参团し、専門的な視点で CP 及び調査団に対する指導・助言する。	8 日間（0.40MM）	詳細計画策定調査に係る対処方針案への助言、方針会議、帰国報告会等へ出席する。
スリランカ	北部州酪農開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	2019 年 10 月のうち 7 日間（0.23MM）	現地での JCC に参加し、専門的な視点で CP 及び調査団に対する指導・助言する。	4 日間（0.2MM）	JCC 参加に係る対処方針案への助言、対処方針会議等へ出席する。
パキスタン	シンド州持続的畜産開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	2019 年 12 月のうち 7 日間（0.23MM）	現地での JCC に参加し、専門的な視点で CP 及び調査団に対する指導・助言する。	4 日間（0.2MM）	JCC 参加に係る対処方針案への助言、対処方針会議等へ出席する。。
キルギス	チュイ州市場志向型生乳生産プロジェクト	技術協力プロジェクト	2020 年 2 月のうち 7 日間（0.23MM）	現地での JCC に参加し、専門的な視点で CP 及び調査団に対する指導・助言する。	4 日間（0.2MM）	JCC 参加に係る対処方針案への助言、対処方針会議等へ出席する。
2020 年度						
スリランカ	北部州酪農開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	2020 年 4 月のうち 7 日間（0.23MM）	現地での JCC に参加し、専門的な視点で CP 及び調査団に対する指導・助言する。	4 日間（0.2MM）	JCC 参加に係る対処方針案への助言、対処方針会議等へ出席する。
パキスタン	新規案件①（予定）	技術協力プロジェクト	2020 年 5 月のうち 7 日間（0.23MM）	現地での JCC に参加し、専門的な視点で CP 及び調査団に対する指導・助言する。	4 日間（0.2MM）	JCC 参加に係る対処方針案への助言、対処方針会議等へ出席する。
合計			2.57MM（計 77 日間）		2.20MM（44 日）	

総合計：4.77MM

2019年度										2020年度					
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月			
新規案件（パキスタン） 事前調査		新規案件（モンゴル） 詳細計画策定調査	北部州酪農開発P （スリランカ） JCC	新規案件（パキスタン） 詳細計画策定調査	シンド州持続的 畜産開発P（パキスタン） JCC		チュイ州 市場志向型生乳生産 （キルギス） JCC			北部州酪農開発P （スリランカ） JCC	新規案件（パキスタン） JCC				